

美馬市学校再編計画基本構想

平成23年3月

美馬市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	計画策定の考え方	2
	（1）計画策定の背景	
	（2）学校再編の必要性	
	（3）計画にあたっての基本的な考え方	
	（4）幼稚園の方向性について	
3	小・中学校の現状と課題	4
	（1）児童・生徒数の推移	
	（2）学校施設の現状と課題	
4	学校の適正規模と適正配置	6
	（1）小・中学校の適正規模の検討	
	（2）小・中学校の適正配置の検討	
5	新しい地域づくり	8
6	むすびに	9

美馬市学校再編計画基本構想

1 はじめに

近年、少子高齢化の進行、国際化・高度情報化の進展、科学技術の発展など、社会全体が急速に変化する中、政治・経済をはじめ、さまざまな分野で大きな改革が進められており、教育を取り巻く環境も日々大きく変化しています。

とりわけ、少子化に伴う幼児・児童・生徒数の減少は、美馬市においても例外ではなく、幼稚園、小学校、中学校の小規模化が顕著になってきました。学校の小規模化は、きめ細かい指導が受けられるという長所がある反面、人間関係の固定化、社会性やリーダー性の育成が困難になるなどの短所が考えられます。また、教育条件や教育環境に不均衡が生じるようになり、こういった課題の解消が急務となってきています。

これらのことから、市教育委員会は子どもたちにより良い教育環境を提供するため、「美馬市学校再編計画」に着手しました。計画を進めるにあたっては、平成21年12月に諮問機関として学識経験者や各関係機関代表者からなる「審議会」、教員や市職員を中心に計画の素案を作成する「策定委員会」をそれぞれ発足しました。加えて、より多くの市民の意見を取り入れるべく、市内7地区（各中学校区）において自治会長や民生委員児童委員、PTA役員等で構成する「地域懇談会」を開催、また市内の幼稚園、小学校及び中学校の全教職員と全幼児・児童・生徒の保護者を対象にしたアンケート調査を実施しました。

今後、子どもたちにとって望ましい学校の適正規模・適正配置を考えていくうえで、地域懇談会やアンケート調査で寄せられた市民からの意見を踏まえ、社会情勢や教育現場の実情等を検証し、総合的に判断する必要があると考えます。

すべては次代を担う子どもたちの健全な成長を願い、ここに「美馬市学校再編計画基本構想」を策定いたしました。

2 計画策定の考え方

(1) 計画策定の背景

平成17年3月の美馬市発足当初の住民基本台帳による人口は、約35,300人でした。それから5年が経過した平成22年3月には、約33,300人にまで減ってきており、5年間に約2,000人、1年間に約400人が減少していることとなります。

今後も人口は減少傾向にあるといわれ、年齢別の割合では、年少人口（0歳から14歳まで）が減っていくのに対し、高齢人口（65歳以上）は増加し、より一層の少子高齢化が進むと予測されています。この結果、美馬市においては、これからも学校の小規模化が進んでいくことが予想されます。（〈表1〉参照）

市教育委員会では、将来に向けたより良い学校環境の整備を今から考えておく必要があることから、本計画を策定することといたしました。

〈表1〉

美馬市の将来人口の推計

年 区分	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)
全人口	34,565	32,432	30,372	28,206	26,070	24,053	22,092
0歳－14歳	4,107	3,538	3,055	2,630	2,319	2,084	1,856

※この人口推計は、国勢調査(10月1日時点)のデータを基に、国立社会保障・人口問題研究所が2008(平成20)年12月1日にコーホート要因法により推計し、公表したものです。したがって、上記の住民基本台帳による人口と誤差があります。

(2) 学校再編の必要性

学校は子どもが一日の大半を過ごす学びの場、生きる力を育むための重要な場です。美馬市が教育の基本目標に掲げる「知・徳・体を備えた人づくりの推進」を図っていくためには、子どもの実態や問題点を的確にとらえ、目標に沿った教育活動が実行できるよう管理運営体制を充実、強化していかなければなりません。

学校の小規模化が今後更に進むと、複式学級の編制を余儀なくされたり、教職員の配置数が削減されたりするなど、学校そのものの運営にもさまざまな課題が生じてきます。

市教育委員会としては、こういったことを解消していくうえで、地理的条件や地域性、通学距離などの諸要件を考慮しながら、保護者や地域、教職員との協議を重ね、学校の施設整備や設備充実、美馬市の実情にあった適正規模・適正配置を図るなど、学校の教育力を高めるための環境整備を推進する必要があると考えます。

(3) 計画にあたっての基本的な考え方

本計画は、「美馬市学校再編計画策定に関する要綱」の規定にあるように、基本構想と実施計画で構成し、計画の対象を主として小・中学校とします。

基本構想の推進期間は、おおむね30年間とします。

実施計画については、基本構想に基づき、10年ごとの3つの期間に区切り、具体的な再編計画を示します。なお、教育行政における国や県の動向、また社会情勢の変化や市民ニーズ、財政状況等を考慮して、向こう5年ごとを目途に計画の検証を行います。

(4) 幼稚園の方向性について

幼稚園は学校教育法に基づき、小学校以降の学校教育へ円滑に移行ができるよう、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して教育を行うことから、小学校とは密接に結びつくものと考えられます。

しかし、昨今、全国的に保育ニーズが多様化し、平成18年10月には国の「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され、「認定子ども園制度」が発足するとともに、さらに国の支援態勢を強化するため、現在では厚生労働省や文部科学省などに分かれている子育て支援策を一元的に所管する省等の設置が検討されています。

美馬市では、平成21年7月に「美馬市就学前教育・保育推進検討会議」が福祉部局において設置され、今後の就学前教育と保育のあり方について協議が行われました。同年12月に出された答申には、「今後は、教育・保育の質の維持と向上を伴う、就学前の施設としての再編・整備が効果的であり、子育て支援機能を備え両者の機能を生かしつつ、一体的な運営が行える『認定子ども園』による整備が望ましい」と結論づけています。

市教育委員会としてもこの方針を尊重しつつ、常に福祉部局と連携を図りながら、より良い就学前教育環境の構築に努めてまいります。

3 小・中学校の現状と課題

(1) 児童・生徒数の推移

美馬市の児童・生徒数は、美馬市が発足以降、減少の一途をたどっています。小学校においては、美馬市発足時に1,717人いた児童は、11年後の平成27年度には1,313人になると予測されており、率にして23.5%の減少、中学校においても同様に、975人から814人になると予測され、16.5%の減少が見込まれています。(〈表2〉参照)

美馬市発足当初は、幼稚園が16園、小学校が20校、中学校が7校ありました。それが、平成21年度末までの5年間に幼稚園で2園、小学校で6校の休(園)校措置がとられ、近隣の学校との統合が行われてきました。

このまま児童・生徒数の減少が進むと、小規模校においては仮に存続したとしても、複式学級の編制がより一層増加すると予想されます。さらに中学校では、教員の配置数の削減から免許外教科の指導が増えたり、生徒が希望する部活動が維持できなくなったりと、さまざまな面で学校運営に影響が出てくると考えられます。

〈表2〉

美馬市立小・中学校の児童・生徒数の推移

区分	NO	校名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小 学 校	1	江原南	298	299	293	295	299	293	286	266	265	256	246
	2	江原北	40	38	44	42	48	52	54	59	55	59	52
	3	清水	2	4	6	7	11	16	17	16	15	15	12
	4	江原東	10	10	10	10	11	22年度より休校					
	5	脇町	327	331	318	325	318	326	316	311	307	281	287
	6	岩倉	213	187	185	177	179	176	161	164	157	163	154
	7	大谷	4	3	2	20年度より休校							
	8	川原柴	4	4	4	4	21年度より休校						
	9	郡里	106	106	107	104	109	106	108	104	103	99	91
	10	切久保	16	11	8	20年度より休校							
	11	喜来	72	72	70	71	64	61	69	72	65	65	58
	12	芝坂	41	42	48	50	45	36	32	32	25	22	20
	13	重清東	94	84	92	92	96	101	106	93	90	81	84
	14	重清西	94	87	86	85	81	88	84	83	74	68	69
	15	重清北	12	9	7	3	3	22年度より休校					
	16	三島	125	115	119	107	107	98	94	99	90	93	88
	17	穴吹	162	148	142	151	148	164	164	154	146	124	121
	18	初草	17	13	12	11	8	22年度より休校					
	19	宮内	43	38	34	31	28	24	23	20	16	15	15
	20	木屋平	37	30	31	23	19	20	16	19	14	16	16
	計	1,717	1,631	1,618	1,588	1,574	1,561	1,530	1,492	1,422	1,357	1,313	
区分	NO	校名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中 学 校	1	江原	190	180	168	170	165	184	176	186	178	185	189
	2	脇町	215	201	178	177	168	160	155	160	160	170	163
	3	岩倉	107	113	113	114	104	96	107	92	98	77	90
	4	美馬	262	252	241	222	208	211	205	198	205	212	213
	5	三島	49	53	49	55	60	64	67	55	56	45	58
	6	穴吹	139	156	129	126	101	95	88	96	97	109	92
	7	木屋平	13	14	13	14	16	16	18	11	12	6	9
	計	975	969	891	878	822	826	816	798	806	804	814	

(平成21年度美馬市の児童・生徒数及び標準学級の推計に関する調べ)

(2) 学校施設の現状と課題

小・中学校の管理棟、教室棟の多くが昭和40年代後半から60年代前半に建てられており、今日では施設の老朽化が指摘されはじめました。また、地震などの災害に備えるための耐震補強対策も求められています。

市教育委員会では、平成21年度から集中的に学校施設の耐震補強に取り組み、平成22年度末までに約90%の施設の耐震化を完了させる予定です。

市の財政状況においては、長引く不況の影響で、厳しい運営が続いています。美馬市発足から5年が経過し、今後の合併特例期間の後半部分における事業展開が重要視されるようになってきました。今後の市の財政運営目標の一つとして、「既存施設の有効活用のための統廃合・機能転換」が掲げられており、学校施設の活用方法についても慎重に計画していく必要があります。

学校の再編にあたっては、市の財政事情を考慮し、できる限り既存施設を有効活用することを基本に、学校施設・設備の充実に努めてまいります。

4 学校の適正規模と適正配置

(1) 小・中学校の適正規模の検討

1 学年あたりの学級数

「学校教育法施行規則」では、「12学級以上18学級以下を標準とする」という考え方が示されています。これは、各学年の学級数からすると、小学校では各学年2～3学級、中学校では4～6学級となります。

美馬市の学校で各学年に2学級あるのは、小学校14校のうち2校、中学校7校のうち3校が該当します。

アンケート調査の結果においても、小学校、中学校とも2学級を求める意見が最も多く、「クラス替えができ、多くの友だちと互いに切磋琢磨できる」といった理由からも2学級以上を目指すことが望ましいと判断されます。

◆小学校及び中学校の学級編制は、1学年に2学級以上を基本とします。

1 学級あたりの人数

アンケートの結果では、1学級あたりの人数に20～30人を望む意見が最も多くありましたが、文部科学省において平成23年度以降の学級編制及び教職員定数の在り方について、現在検討が行われています。これには1学級あたりの人数に関しても触れられており、国や県が定める基準は教職員の配置数の問題が絡んでくることから、今後の動向を見守りつつ、アンケート結果との調整を図っていくことが最善の策と考えます。

(2) 小・中学校の適正配置の検討

学校のある地域は、学校が地域活動の拠点となっている場合が多くあります。そこには、学校とともに地域が育んできた歴史や文化があり、住民の地域に対する思いも考慮しなければなりません。こうしたことから、学校の再編はこれまでの校区編成を引き継ぎ、各旧町村内での統廃合を基本としつつ、通学距離や地形等の状況から、これによりがたいと判断される場合は、地域住民の理解を得ながら柔軟に検討していく必要があると考えます。

小学生・中学生の通学距離

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令」では、適正な学校規模の条件として「小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内であること」と定められています。

アンケート結果では、上記施行令の定めと同じ通学距離を求める意見が一番多くなっています。児童・生徒や保護者の負担になることをできる限り避けるためにも、これらの距離を目安としながら、地理的条件や子どもの体力的要因、安全性等から

判断するとともに、通学支援としてスクールバス等の施策を講じていく必要があると考えます。

このほか、山間部等においては、小中一貫校として存続させることについても検討していく余地があるものと考えます。

◆通学距離は小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内を目安とします。

5 新しい地域づくり

学校は地域と深く結びついており、学校の統廃合を進めることになれば、学校の数が減り、地域との関わりが希薄になっていくことが懸念されます。学校施設は、教育を行う場のみならず、スポーツや文化活動の社会教育分野としての利用や、地域防災拠点としての役割も担っています。

学校の統廃合後においても、地域活動が衰退しないよう、交流センターや福祉施設等として学校施設を有効活用し、地域づくりを進めていくことが重要になります。

一方、受け入れる側となった学校には、統合された地域の人々からさまざまな思いや期待が寄せられます。それぞれの地域の人たちが統合した学校に関わっていくような「地域教育」「ふるさと教育」といったような取り組みも、今後求められてくると考えます。こうした活動を続けていくためには、学校と地域が互いに顔の見える関係・距離を保っていく必要があります。学校再編により、より広い校区を単位とする活動と交流に、子どもたちだけでなく、大人たちも馴染んでいくことが求められます。再編されるすべての学校に対して、積極的な支援と協力を得ることが、最も強い地域振興となりうるものと考えます。

6 むすびに

学校再編計画は、教育的視点から次代を担う子どもたちにより良い教育環境を提供することに主眼を置いて検討を重ねてきました。

学校の適正規模については、地域懇談会やアンケートで寄せられた市民の貴重な意見を最大限に尊重したうえで、美馬市の実情に合った学級数を目指すこととしました。学校の適正配置については、地域住民の理解を得ながら、通学距離や地理的条件等に配慮し、小中一貫校の設置を含めた配置を進めていきます。

今後、この基本構想に沿って実施計画が定められ、それに基づいて学校の再編が進められていくこととなります。実施に際し、市民の皆さんから御理解を得ることができ、着実に計画が推進できますよう努めていきます。